

安全の手引き

2015年2月

在東ティモール日本国大使館

はじめに

東ティモール民主共和国は、2002年5月に独立した若い国です。東ティモールは独立後、国際社会の支援の下、平和の回復・定着を進めてきました。2006年には一部国軍兵士による待遇改善要求デモが暴動に発展する事案、2008年には当時のラモス＝ホルタ大統領及びグスマン首相襲撃事件が発生しましたが、このような危機にも、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）や国際安定化部隊（ISF）等の支援を受け、その都度、平和的な解決を図ってきました。

東ティモールの警察機能については、2009年5月、国内の治安維持を担当していた国連警察（UNPOL）から東ティモール国家警察（PNTL）への権限委譲が開始され、2011年3月には東ティモール全土での委譲が完了しました。

2012年に実施された大統領選挙及び国民議会議員選挙は、おおむね平和裏に終了し、東ティモールが紛争からの回復・和解を進め、安定的な開発段階に入ったことを受け、UNPOLは同年10月に任務を終了しました。このような状況の下、国連は東ティモールにおける平和活動を終了し2012年12月UNMITも完全撤収しました。

UNMIT等の撤収後、これまでのところ大きな治安上の問題は生じていませんが、今後の政治状況、経済状況によって治安状況が大きく変化する可能性もありますので、注意する必要があります。

このような環境の中、当地での生活を安全かつ安心して送っていただくためにこの「安全の手引き」を参考として、お使いいただけましたら幸いです。

なお、安全に関しては各人が「自己責任において行動し、自分の身は自分で守る」という心構えで身の安全に十分注意を払っていくことが大切なことは言うまでもありませんが、日本国大使館へは24時間電話連絡が可能となっておりますので、万一何らかの事件・事故に巻き込まれた場合や困った事が起きた場合には遠慮なくご連絡下さい。

目 次

I. 平時の安全対策

1. 防犯の基本的な心構え

- (1)常に危機意識、緊張感を持って行動する
- (2)当国の文化、習慣をよく理解して行動する
- (3)移動の際の注意
- (4)自動車走行中の注意

2. 当地での犯罪発生状況

- (1)ディリ市内の犯罪発生状況
- (2)外国人を狙った犯罪例
- (3)デモ等

3. 当地における生活情報

- (1)ホテル関係
- (2)住宅関係
- (3)光熱・水道関係
- (4)交通事情

4. 災害に対する備え

II. 緊急事態対応マニュアル

1. 平時の心構え及び講じておく措置

- (1)治安情勢等の把握
- (2)在留届及び帰国(転出)届の大使館への提出
- (3)緊急連絡の確認
- (4)緊急事態用物資の備蓄等
- (5)避難場所の確認

2. 緊急事態が発生したときの対応

- (1)正確な情報の収集
- (2)連絡方法及び待避場所の確保
- (3)国外退避

III. 参考

- 1. 安全対策連絡協議会
- 2. 緊急連絡先等
- 3. その他

I. 平時の安全対策

現在、深刻な治安問題は発生しておらず、平穩に推移していますが、過去には若者達が、グループ対立を原因とした抗争事件を起こしたり、走行する国連車両や外国人車両に投石する等の事件が起きています。現在、車両やオートバイの増加、そして無免許運転などによる交通事故が多発しています。このような中、当国国家警察(PNTL)により治安及び交通安全の取り組みが継続されていますが、一般犯罪の捜査、交通事故の処理等、が十分に行われているとは言えません。当地においては、なによりも自分の安全は自分で守るという心構えが大切です。

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 常に危機意識、緊張感を持って行動する

当国国民の対日感情は比較的良いとされていますが、日本人に対して「金持ちでいい物をたくさん持っているに違いない」とのイメージから、スリ、窃盗、強盗、空き巣等の一般犯罪の標的にされる可能性があることを十分認識する必要があります。

(2) 当国の文化、習慣を良く理解して行動する

プライドが高く、短気な性格と言われる当国人は、日本では些細なことと思われることでも気に入らないと暴力を振るうこともあり、群衆がすぐに集って騒ぎが大きくなる傾向にあります。日頃より隣人、仕事上の同僚等との間に良好な関係を保つような注意が必要です。職場等においてティモール人を叱責、注意する際には他人の前でしない等の注意が必要です。また、交通事故発生後、集まってくる群衆により、加害者に対する集団暴力に発展する危険性もありますので安全運転は当然ですが、事故発生後の対処方法についても事前に検討しておくことが肝要です。

(3) 移動の際の注意

公共交通としてはマイクロレットと呼ばれるミニバス及びタクシーがありますが、マイクロレットはワンボックス車を改造した車両を使用したもので、安全面からも利用はあまりお勧めできません。当国のタクシーにはメーターが付いていませんので、乗車の際に料金を確認する必要があります。ディリ市内を移動する場合の料金は2～5ドル程度とされていますが、乗車時に合意した料金よりも高い金額を降車時に請求される等の料金をめぐるトラブルなども発生していますので、タクシーは一人ではなく複数で利用することをお勧めします。特に、夜間の単独での乗車は避けることを強くおすすめします。

(4) 自動車走行中の注意

次の点に注意してください。

- 乗車中は窓を閉め、ドアロックを行い、シートベルトを全席確実に装着し、走行する
- 道路封鎖、若者たちが行う不法検問等を察知したときは、可能な限り近づかず、他の道を通るようにする
- 失業中の若者たちのグループなどが、走行する車両に無差別に投石することがあるので、特に暗くなってからの走行は十分に注意し、不要不急の夜間の外出は控える
- 走行中の車両の窓ガラスを叩き停止を求め、その後言いがかりをつけ修理費をせびる不審バイクが確認されているので、その場合、安易に停車または降車などせず最寄りの警察署または警備が常駐する公的施設など、明るく人目の多いところへ向かうなど安全確保を意識し行動する
- 道路に大きな穴が空いている箇所があり、街路灯がほとんど無いので、夜間の運転には細心の注意を払う
- 地方では未舗装道路が多いので、スペアタイヤ、ジャッキ等の工具を必ず車に装備しておく。また、地方では幹線道路でも陥没、土砂崩れ等の箇所がそのままになっているところがあるので、降雨時の運転には特に注意する
- ガソリンの供給が止まることがあるので、タンク内のガソリンの残量に注意し、早めの給油を心がける（地方ではガソリンスタンドも少ないので注意）
- 車両備え付け書類（運転免許証、車両検査証（インスペクション）、車両登録証（ブルーカード））を確認し、万が一の交通事故等に備え筆記用具、緊急連絡先、地図等は準備しておく

2. 当地での犯罪発生状況

2014年の事件発生件数は、前年に比べ減少しています。

（1）ディリ市内の犯罪発生状況

ディリ市内では以前見られた放火事件や道路封鎖等はほとんどなくなり、治安は2009年から比べると事件件数も約半数以下になるなど、比較的安定してきています。但し、国内の事件総数の約半数がディリ県で発生しており、また対立するマーシャル・アーツ・グループ（若者を中心とする格闘技集団）同士の抗争や投石をともなった騒ぎが散発的に発生しています。また、車両に対する投石や車上荒らしも発生しており、明確に外国人を狙った投石とは限りませんが注意が必要です（特に夜間）。

○犯罪発生地域：ディリ市内各所（ベト地区、コモロ地区、ビラベルデ地区、バイロ・フォロモザ地区など）

犯罪の種類：投石、喧嘩、刃物等凶器を使用しての傷害、殺人

発生時間：夕方から夜間に多い

(2) 外国人を狙った犯罪例

○車上荒らし（クリストレイ裏側、ディリロック周辺（ディリ県の西端））

○道路わきを歩いていた歩行者のバック等のひったくり

○夜間外国人女性が一人でタクシーを利用した際の運転手による恐喝

○外国人宅を狙った侵入盗や強盗

(3) デモ等

デモや、その他の大規模集会は暴徒化する可能性があり、治安上何らかの異常に気づいた場合には、即座にその場を離れること。（政府関係庁舎やタシトルディリ地域付近等で見られることがある）

3. 当地における生活情報

(1) ホテル関係

東ティモールには国際的な高級ホテルはありませんが、ディリ市内では中小規模なホテルやゲストハウスが比較的多く存在するほか、近年比較的規模の大きなホテルが新築されています。

当国の指定通貨は米国ドルです。宿泊代等の支払いには一部の新しいホテルではクレジットカードが使用できるようになりましたが、未だ停電や通信状況により使用できない場合がありますので、現金でも支払えるよう準備しておくことが必要です。

ホテル室内に置いておいた現金や貴重品が盗難に遭う事件が発生していますので、保管には十分注意してください。

(2) 住宅関係

ア 当地には不動産屋はありませんので、口コミにより物件を探します。自身の安全を第一に考え、他人任せにせず、自分で直接物件の地域の安全性や形態（集合住宅、独立家屋等）、防犯上の問題点を確認し、安易に妥協しないで選ぶことが大切です。

イ 次のような点を十分考慮し、物件を選定することをお勧めします。

- 周囲の治安状況
- 日常の移動に危険な地域を通過するか
- 非常時に助けを求められる警察署や公的機関が近くにあるか
- 勤務先等までにの経路を複数確保できるか
- 外国人が多く居住しているか
- 自家発電機が設置されているか(当地は停電が多いので)
- 水の供給は十分か
- 物件の周囲に防犯灯が設置してあって夜間暗がりがないか
- トイレ等の高窓も含め各窓に鉄格子や鉄条網が設置してあるか
- ドアは堅牢な造りで、かつ丈夫な鍵が複数付いているか
- 大家は防犯対策に対して積極的な姿勢であるか

ウ 外国人向け集合住宅(コンパウンド)で、深夜に外塀を越えて投石されたケースがあります。寝室では窓から離れた位置にベットを置き、割れたガラスでの二次被害に遭わないよう、就寝時はカーテンを閉めるなど注意して下さい。

(3)光熱・水道関係

当国では電力不足から停電が多く(計画停電、雷雨等による停電等)、地方では配電されていないところも多くあります。ホテル・住居を探す際は、年間を通じて高温多湿の当地では、自家発電機が設置されているか否かは重要なポイントです。

上水は一部配水されていますが、多くは井戸水を利用していますので、感染症に注意が必要です。

(4)交通事情

ア 車は日本と同じ左側通行です。道路の整備状況は悪く穴が空いていたりするところが多数あります。また、雨期には道路のいたところが冠水し、道路の穴が判別できなくなり危険です。交通インフラは脆弱であり、多くの運転者は交通ルールを理解していません。特にオートバイは無灯火、無免許も多く、3~4人乗りや無理な追い抜き、飲酒運転など乱暴な運転をする者が多いので、細心の注意が必要です。信号機は最近市内数カ所に設置されていますが、故障等のため正しく機能していることが少ない状態です。また、方向指示器のサインを出しながら、それと異なる走行をすることがありますので、信号機のある交差点でも周囲の状況を確認しながら運転することを心掛けて下さい。

イ 車両のナンバープレートは簡単に取り外しが出来、他の車に付けたり、ナンバープレートのない車も多く走っており、交通事故に遭っても車両の所有者が

特定できず、またほとんどの車両が任意保険に加入していないため、相手方の賠償能力は期待できません。他方、加害者になると外国人だとして、高額の修理費等を要求されることがあるので、私用運転手を雇用する、任意保険に加入する等を心掛けるとともに、自ら運転する場合には、十分な注意が必要です。

ウ 交通事故に遭った場合はすぐに国家警察(112)に連絡して事故処理依頼し、事故証明書を発行してもらいます。他方、当地では自動車保険があまり普及していないため、これまでのケースでは事故の被害者であっても、修理代等を自弁する 경우가ほとんどです。

また、自動車を運転する際は、万一の事態に備えて常に自分の身分証明書、緊急連絡先等を携行し、交通事故を起こした際、言葉により十分状況を説明できない場合には、言葉の分かる知人等に事故現場に来てもらって処理することなどを予め考えておく必要があります。後々のため事故現場を写真撮影するためのカメラ等を携行するのも一案です。

なお、当地には当国政府に認可された次の保険会社があります。

National Insurance Timor-Leste, SA
2nd Floor Centro NITL
Rua Martires da Patria, Fatu-Hada
Dili, Timor-Leste P.O. Box 112, Dili, Timor-Leste
Tel:+670-332-3333, +670-7801-6549
E-mail:herminaola@nitl-insurance.com

4. 災害に対する備え

(1) 当国は環太平洋火山帯に属しているので、首都ディリでも時々地震の揺れを感じることがあります。地震の際には、正確な情報をもとに行動することが大切です。例えば、首都ディリでは2005年に津波襲来のデマが流れ、多くの市民が高台に殺到し、移動の途中に交通事故による死傷者が出る等の混乱が見られました。

* 次のサイトで地震に関する最新の情報を得られます。

US Geological Survey Earthquake Hazards Program
(<http://earthquake.usgs.gov/>)

(2) 津波が発生した場合の待避(集合)場所は、ディリ浄水場、ラハネ浄水場及びカラゲイティロ貯水池です(別添地図参照)。ただし、天候や交通状況等これらの

退避場所への移動が却って危険な場合もありますので、その場合は避難先として近くの高台、あるいは高い建物を確認しておくことが大切です。

- (3) ディリを含む北部海岸沿いの雨期及び乾期は、年によって時期のズレはありますがそれぞれ11月から4月、6月から9月です。雨期にはスコールで道路が冠水して道路の状況確認が困難になり、側溝に車のタイヤが落ちたりすることがあります。また、山間部では洪水が発生し崖崩れで土砂が道路をふさぐこと等が起きますので、雨期の運転には十分注意が必要です。特に激しい降雨の場合には、むやみに外出すると危険です。

Ⅱ. 緊急事態対応マニュアル

1. 平時の心構え及び講じておく措置

(1) 治安情勢等の把握

外務省が発出する渡航情報(危険情報)や大使館からの治安情勢に関する連絡、所属機関等より提供される情報に注意してください。

(2) 在留届及び帰国(転出)届の大使館への提出

当地滞在にあたっては在留届の提出を、帰国または転出にあたっては帰国(転出)届の提出を必ず行ってください。

なお、在留届は次のサイトからも提出できます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/chui.html>

緊急事態が発生した際は安否確認のため、大使館は在留届の連絡先(メール、携帯電話)に連絡しますので正確に記入するとともに、連絡先に変更がある場合には、必ず変更届の提出をお願いいたします。

(3) 緊急連絡の確認

滞在者ご自身で大使館等の緊急連絡先を確認してください。一時的に国内外に旅行等する場合には、所属団体等に行き先、期間、連絡先等を残すようにしてください。

(4) 緊急事態用物資の備蓄等

ア 騒擾事件等の発生によりスーパー等商店から食料品が無くなった時や行動制限等で外出が不可能になった場合に備え、飲料水、食糧を確保しておいてください。また、自動車のガソリン、携帯電話のプリペイド・カードも過去の例では入手が困難になっていますので、必要に応じ確保しておいてください。

イ 治安情勢の推移については、大使館、NHKテレビ衛星放送、NHKラジオ日本(短波放送)やインターネット等から常に最新情報の入手に努めてください。

ウ 緊急時の国外退避に備え、パスポート、現金等をすぐに持ち出せるよう確認しておいてください。

(5) 避難場所の確認

ア 騒擾事件等の発生で事態が逼迫し、大使館から退避または引き揚げのための集結の連絡があった場合には、示された集結場所の内、最寄りの場所に集結してください。

イ 津波発生時には速やかに高台の集結場所である、ディリ浄水場、ラハネ浄水場及びカラゲイティロ貯水池に集合してください(別添参照)。また集結場所への移動が困難であり近くの高台、建物に避難した場合には直接、間接的に

避難場所を大使館に連絡してください。状況が落ち着き次第大使館員が安否確認に参ります。その他の場所に避難した方は安否確認や援護に必要となりますので大使館に連絡してください。

2. 緊急事態が発生した時の対応

(1) 正確な情報の収集

緊急事態が発生した場合は正確な情報収集に努め、流言飛語に惑わされないように注意して下さい。大使館からの e-mail 情報、携帯電話の SMS を通じて随時提供される情報を確認して下さい。マスメディアが未発達の当地では「噂やデマ」が口コミで先行するので十分情報源を確認することが大切です。

(2) 連絡方法及び避難場所の確保

ア 暴動等の騒擾事件が発生した場合は、その初期段階においては、自宅又は職場等安全が確保できる場所に待機し、所属機関や大使館等より正確な情報入手に努めてください。

イ 自宅または職場が危険であると判断される場合は、所属機関等の指示に基づき指定された場所への退避を行って下さい。退避後の連絡先等は必ず大使館に連絡して下さい。なお、近くに適当な避難場所がない場合、最終避難場所は大使館とします。

ウ 当国の通信回線の容量が需要に追いつかず、緊急時は電話が繋がらなくなる可能性がありますので、日頃より近くの邦人と緊急時の連絡体制について確認してください。

エ 津波が発生した場合は予め決められている高台の地点に集合して安全が確認できるまで動かないでください。大使館としても最大限情報入手に努めますが、短時間で正確な情報を在留邦人の皆様に伝えることには限界があります。NHKテレビ衛星放送、NHKラジオ日本やインターネット等を使って情報入手に努めて下さい。

(3) 国外退避

ア 外務省が事態の推移に応じて発出する危険情報は以下の4段階となっています。

「十分注意して下さい。」

「渡航の是非を検討して下さい。」

「渡航の延期をお勧めします。」

「退避を勧告します。渡航は延期して下さい。」

渡航延期の危険情報が発出された段階で退避の可能性を検討し、退避勧告が発出された際は、可能な限り運行している定期便を利用して国外退避して下さい。

大使館は、国連、治安機関、外交団等から情報収集し、随時在留邦人の皆様に治安情報を提供していきます。

イ 定期便が運行を停止した場合は、日本政府がチャーター便を使って退避が行われうる場合がありますので、e-mail、SMSを通じての連絡、NHKテレビ衛星放送、NHK ラジオ日本等より情報入手に努めてください。

ウ 治安情勢の悪化が見込まれる場合、いつでも退避できるように、小型のバッグに貴重品、数日分の衣料品、飲料水、ビスケット等保存食を用意しておくとう便利です。

エ 各人または派遣元の会社・団体の判断により国外に退避する場合は、退避する旨や退避先等を必ず大使館に届けてください。大使館への連絡が間に合わない場合は、日本の外務省海外邦人安全課(+81-3-5501-8160(直通)、夜間/休日等は+81-3-3580-3311(代表))へ連絡してください。

Ⅲ. 参考

1. 安全対策連絡協議会

大使館では、四半期ごとに安全対策連絡協議会を開催しています。安全対策連絡協議会には、国連関係者、JICA 関係者、NGO 関係者、建設・コンサル関係者、その他グループの幹事の方に参加いただくとともに、在留邦人の皆様にも広く開催をご案内しています。同協議会では、緊急事態対策の検討、安全情報に係る情報交換等を行っています。

なお、現在、当地には日本人会、補習授業校等の日本人組織はありません。

2. 緊急連絡先等

○ 外務省領事局海外邦人安全課

TEL:(03)3580-3311(外務省代表)

(03)5501-8160(直通)

FAX:(03)5501-8156

○ 外務省領事局領事サービスセンター

TEL:(03)3580-3311(外務省代表)(内線 2902～03)

(03)5501-8126(直通)

FAX:(03)5501-8161

○ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

○NHK衛星テレビ放送、NHKラジオ日本(短波放送)国際放送に関する情報は、次のサイトで入手できます。

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/> (日本語)

NHKラジオ日本周波数:02:00-05:00 17810kHz(日本語)

08:00-09:00 17585kHz(日本語)

09:00-15:00 11815kHz(日本語)

21:00-23:00 11665kHz(日本語)

○在東ティモール日本国大使館

TEL:(+670)332-3131/2

夜間・休日用(+670)7723-1127

FAX:(+670)332-3130

e-mail:ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/>

Facebook: <https://www.facebook.com/pages/Embassy-of-Japan-in-Timor-Leste/1506491132925044>

○警察(ディリ)

TEL:112 (オペレーション・センター)

○国立ディリ病院

TEL:331-1008

○救急車

[TEL:331-1044,7723-0100](tel:331-1044,7723-0100)

○スタンフォード・メディカル

[TEL:331-0141,7772-1111](tel:331-0141,7772-1111)(時間外)

○災害時緊急電話

TEL:115

3. その他

簡単なテトゥン語(その他インドネシア語、ポルトガル語も一部通じます)

おはよう	Bondia
こんにちは	Boatarde
こんばんは	Boanoite
またあとで	Ate logo
さよなら	Adeus !
またあした	Ate amanha
あなたの名前は？	Ita naran sa ?
わたしの名前は・・	Hau nia naran・・
どこから来たの・・	Ita hosi nebee ?
ごきげんいかが？	Diak ka lae ?
げんきです。ありがとう	Diak, obrigadu(男) obrigada(女)
これはなんですか？	Nee saida ?
あなたは誰ですか？	Ita see
泥棒	naok ten
殺人	omecidu
スリ	foti subar

ひったくり	hadau
誘拐	abdusaun
火事	ahi han
デモ	manifestasaun
暴動	disturbiu
けんか	ataka malu

助けてください。	Ajuda!
泥棒です。警察を呼んでください。	Naok ten, ajuda bolu hela polisia.
病気です。救急車を呼んでください。	Hau moras ajuda bolu hela ambulansia.
火事です。	Ahi Han!
日本大使館に連絡してください。	Ajuda kontaktu hela ba Embaixada Japun.

(了)